

平成 22 年度財団法人静岡県市町村振興協会事業計画

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）交付金からなる基金により、市町の健全な発展に寄与することを目的として、社会資本の整備に必要な財政支援事業及び地域振興を図るための市町村振興事業を実施する。

1 財政支援事業

(1) 基金貸付事業

市町からの申請に基づき、静岡県と協議のうえ、基金積立運用規程第 4 条に規定する事業に対して融資を行う。

- ・ 貸付額 40 億円
- ・ 貸付期間 12 年（2 年据置 10 年半年賦償還）
15 年（3 年据置 12 年半年賦償還）
- ・ 貸付利率 政府の財政融資資金の貸付利率から 0.5%減じた率

(2) 市町村交付金交付事業

新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ）交付金を各会員市町に配分する。

2 市町村振興事業

市町の振興に資するため、基金の運用益により次の事業を行う。

- (1) 調査研究事業
- (2) 市町職員人材育成事業
- (3) 地域振興事業
- (4) 市町村連携強化推進事業（市町フレンドシップ推進事業）
- (5) コミュニティ活動助成事業
- (6) 市町村振興宝くじ広報事業
- (7) 市町村センター管理事業

3 その他

(1) 企画委員会の開催

県及び市町職員からなる企画委員会を設置し、本協会事業について調査検討を行う。

(2) 公益法人制度改革への対応

平成 20 年 12 月の公益法人制度改革 3 法の施行に伴う公益法人制度改革について、組織、財務及び事業の各方面から制度の調査研究及び新制度への移行準備を進める。